

京都市固定資産評価審査委員会マイクロフィルム文書取扱規程の読点の表記を改める
規程を公布する。

令和4年10月11日

京都市固定資産評価審査委員会

京都市固定資産評価審査委員会規程第2号

京都市固定資産評価審査委員会マイクロフィルム文書取扱規程の読点の表記
を改める規程

京都市固定資産評価審査委員会マイクロフィルム文書取扱規程において、読点として表
記する「,」を「、」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(京都市固定資産評価審査委員会事務室)